

1. 事業説明シート

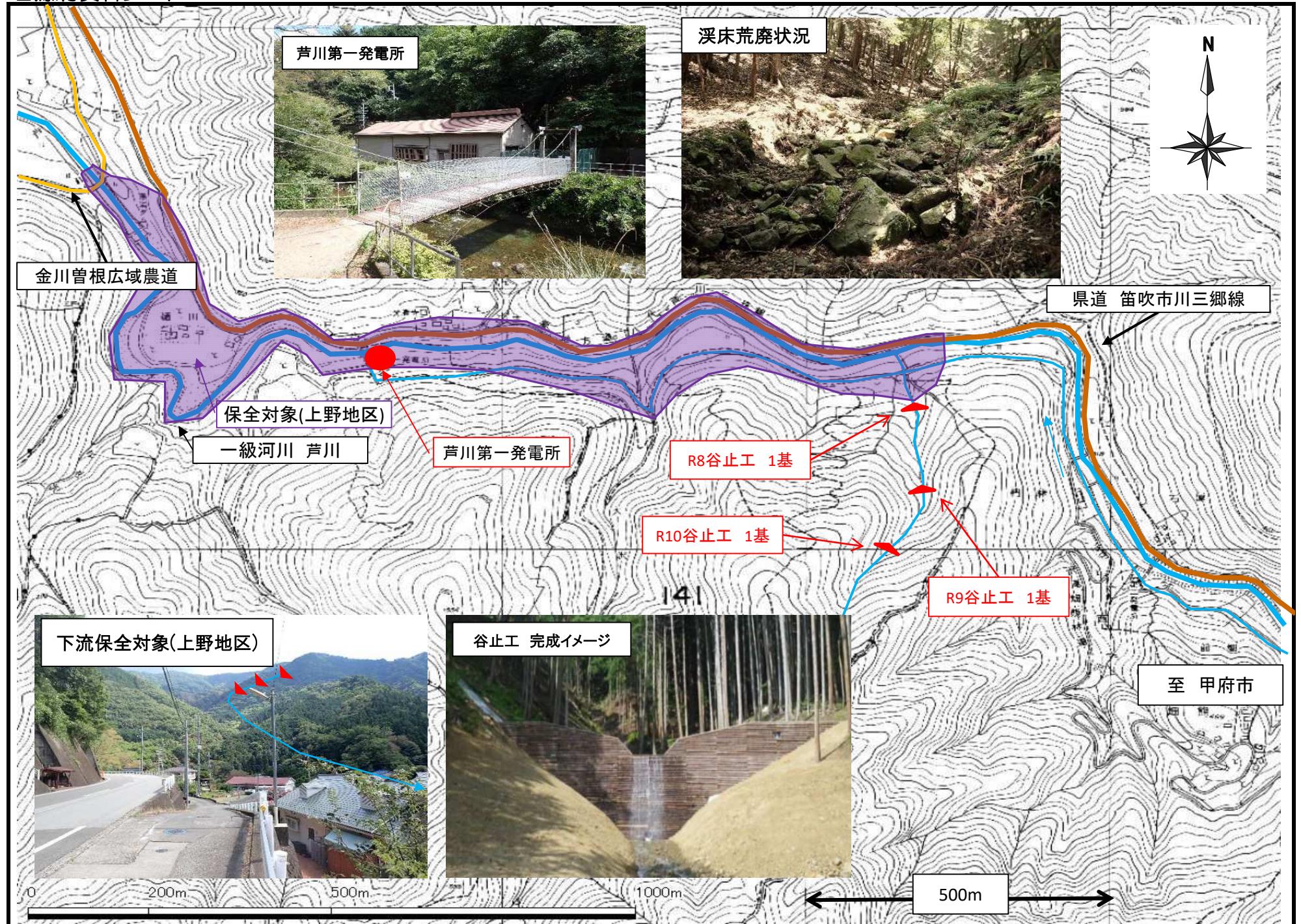
事業名	復旧治山事業（通常）	事業箇所	西八代郡 市川三郷町 上野地内	地区名	獅ノ顧平(シノハラダイラ)	事業主体	山梨県																											
(1) 事業の概要 ①課題・背景 <p>本箇所は、西八代都市川三郷町上野地区を流れる、一級河川芦川支流に位置している。連年の豪雨の影響で渓流の荒廃が顕著となり、渓流内に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出の恐れがあるため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>				(3) 事業の妥当性評価 ①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない <ul style="list-style-type: none"> 森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当し、妥当 ②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） <input checked="" type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> 森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当 ③経済妥当性 <input checked="" type="checkbox"/>																														
②整備目標・効果 <input type="checkbox"/> 主要目標 <input checked="" type="checkbox"/> 土石流被害の防止 <ul style="list-style-type: none"> 災害実績 無 土砂整備率 0% < 70%未満 ※ 重要公共施設の有無 無 <p>（保全対象：人家8戸、県道480m、橋1橋、発電所1箇所）</p>				<table border="1"> <tr> <td>総事業費</td> <td>210 百万円</td> <td>工期</td> <td>R8~R10</td> <td>基準年</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>180 百万円</td> <td rowspan="5">便益</td> <td>416 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>180 百万円</td> <td>水源涵養便益</td> <td>10 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>- 百万円</td> <td>環境保全便益</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>災害防止便益</td> <td>405 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B/C</td> <td></td> <td>2.3</td> </tr> </table>				総事業費	210 百万円	工期	R8~R10	基準年	R7	経済効率性	費用	180 百万円	便益	416 百万円	事業費	180 百万円	水源涵養便益	10 百万円	維持管理費	- 百万円	環境保全便益	1 百万円			災害防止便益	405 百万円		B/C		2.3
総事業費	210 百万円	工期	R8~R10	基準年	R7																													
経済効率性	費用	180 百万円	便益	416 百万円																														
	事業費	180 百万円		水源涵養便益	10 百万円																													
	維持管理費	- 百万円		環境保全便益	1 百万円																													
				災害防止便益	405 百万円																													
		B/C			2.3																													
<input type="checkbox"/> 副次目標 -				<p>費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超えており、</p> ④事業実施・規模の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> 渓流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために、谷止工3基の計画が必要であり、実施と規模は妥当 																														
<input type="checkbox"/> 副次効果 <input checked="" type="checkbox"/> 被災時の被害波及の防止(芦川第一発電所)				⑤整備手法の有効性 <input checked="" type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> 保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当 																														
(2) 整備内容 ①整備内容 谷止工 3基 ②着手年度 令和8年度 ③完成見込年度 令和10年度 ④総事業費 約210百万円 <p>（国費105百万円（1/2）県費105百万円（1/2） ⑤年度別の整備内容 <table border="1"> <tr> <td>令和8年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>70 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>70 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>70 百万円</td> </tr> </table> </p>				令和8年度	谷止工 1基	70 百万円	令和9年度	谷止工 1基	70 百万円	令和10年度	谷止工 1基	70 百万円	⑥環境負荷等への配慮 <input checked="" type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> 谷止工を整備する際の地形変化は最小となる計画としている。また景観や生態系に優しい木製残存型枠工を使用するなど環境への配慮も行っており、妥当 																					
令和8年度	谷止工 1基	70 百万円																																
令和9年度	谷止工 1基	70 百万円																																
令和10年度	谷止工 1基	70 百万円																																
⑦事業計画の熟度 <ul style="list-style-type: none"> 地元市川三郷町より強い要望を受け計画しており、土地使用や保安林指定に問題はなく、妥当 				総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> [貢献度ランク：b]																														
(4) 事業位置図等  <p>事業対象地</p> <p>市川三郷町役場</p> <p>県道笛吹市川三郷線</p> <p>事業対象地</p>				 <p>事業対象地</p> <p>市川三郷町役場</p> <p>県道笛吹市川三郷線</p> <p>事業対象地</p>																														

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費

-

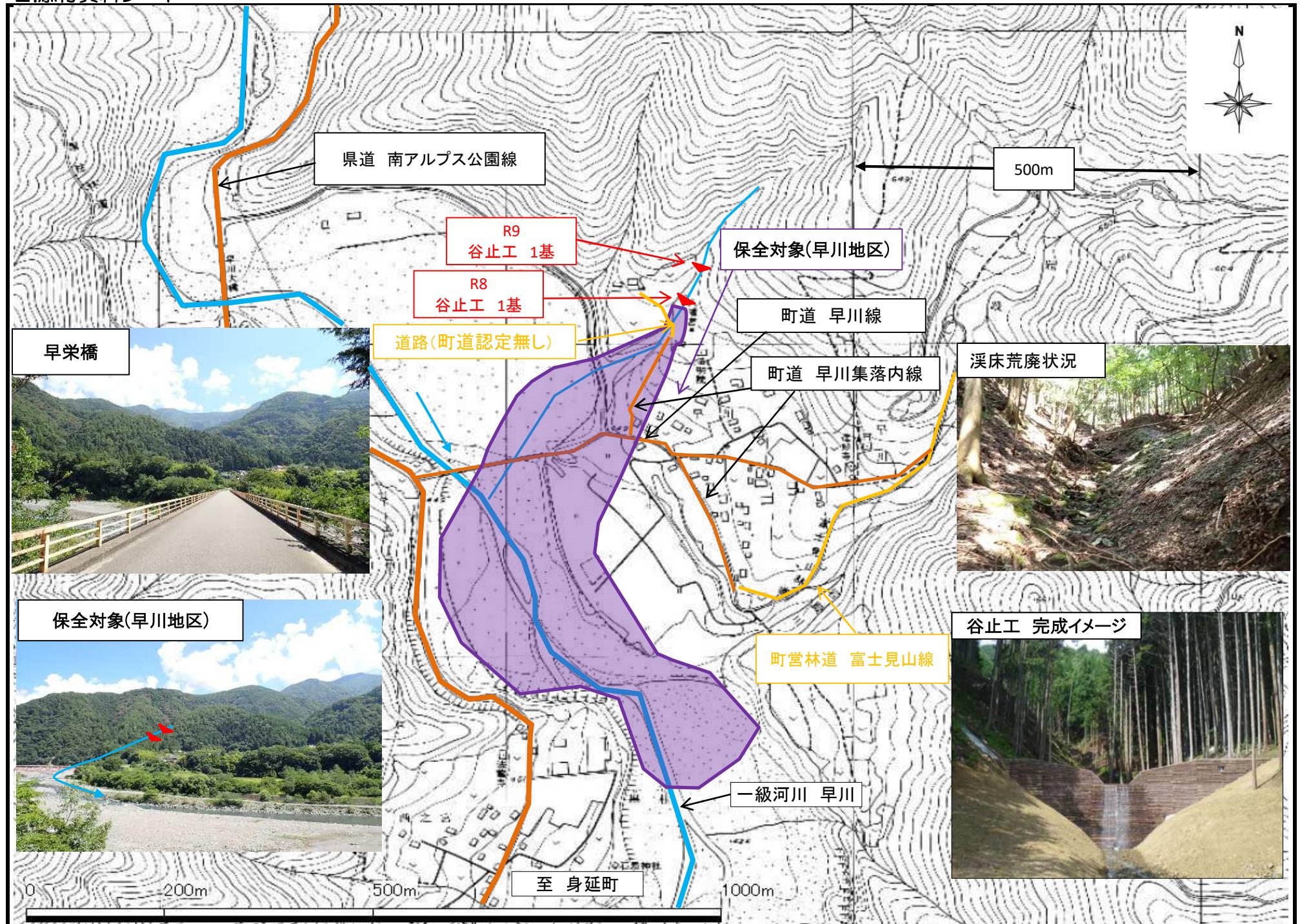
2.添付資料シート



1. 事業説明シート

事業名	予防治山事業（通常）	事業箇所	南巨摩郡早川町早川地内	地区名	八幡宮（ハチマングウ）	事業主体	山梨県																																						
(1) 事業の概要				(3) 事業の妥当性評価																																									
<p>①課題・背景 本箇所は、南巨摩郡早川町早川地区を流れる、一級河川早川支流の荒廃渓流である。連年の豪雨の影響で渓流の渓岸浸食が顕著となり、渓流内に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出の恐れがあるため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>				<p>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当し、妥当 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>③経済妥当性</p>																																									
<p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 <input checked="" type="checkbox"/> 土石流被害の防止 ・災害実績 無 ・土砂整備率（現況）0% < 70%未満 ※ ・重要公共施設の有無 無 (保全対象：人家5戸、町道277m、その他道路28m、橋梁1箇所)</p> <p>(※評価基準値)</p> <p>□副次目標 一</p> <p>□副次効果 一</p>				<table border="1"> <tr> <td>総事業費</td> <td>140 百万円</td> <td>工期</td> <td>R8 ~ R9</td> <td>基準年</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>132 百万円</td> <td>便益</td> <td colspan="2">383 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>132 百万円</td> <td>水源涵養便益</td> <td colspan="2">5 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>－ 百万円</td> <td>災害防止便益</td> <td colspan="2">378 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>環境保全便益</td> <td colspan="2">0 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td colspan="2">百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">B/C</td> <td colspan="3">2.9</td> </tr> </table> <p>費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超えており。</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 ・渓流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために、谷止工2基の計画が必要であり、実施と規模は妥当 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>⑤整備手法の有効性 ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>⑥環境負荷等への配慮 ・谷止工を整備する際の地形改変は最小となる計画としている。また景観や生態系に優しい木製残存型枠工を使用するなど環境への配慮も行っており、妥当 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>⑦事業計画の熟度 ・地元早川町より強い要望を受け計画しており、土地使用や保安林指定に問題はなく、妥当 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>総合評価 [貢献度ランク：b]</p>				総事業費	140 百万円	工期	R8 ~ R9	基準年	R7	経済効率性	費用	132 百万円	便益	383 百万円		事業費	132 百万円	水源涵養便益	5 百万円		維持管理費	－ 百万円	災害防止便益	378 百万円				環境保全便益	0 百万円				その他	百万円		B/C			2.9		
総事業費	140 百万円	工期	R8 ~ R9	基準年	R7																																								
経済効率性	費用	132 百万円	便益	383 百万円																																									
	事業費	132 百万円	水源涵養便益	5 百万円																																									
	維持管理費	－ 百万円	災害防止便益	378 百万円																																									
			環境保全便益	0 百万円																																									
			その他	百万円																																									
B/C			2.9																																										
<p>(2) 整備内容</p> <p>①整備内容 谷止工 2基</p> <p>②着手年度 令和8年度</p> <p>③完成見込年度 令和9年度</p> <p>④総事業費 約140百万円 (国費70百万円 (5/10) 県費70百万円 (5/10))</p> <p>⑤年度別の整備内容 令和8年度 谷止工 1基 70百万円 令和9年度 谷止工 1基 70百万円</p>				<p>(4) 事業位置図等</p>																																									
<p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費 一</p>																																													

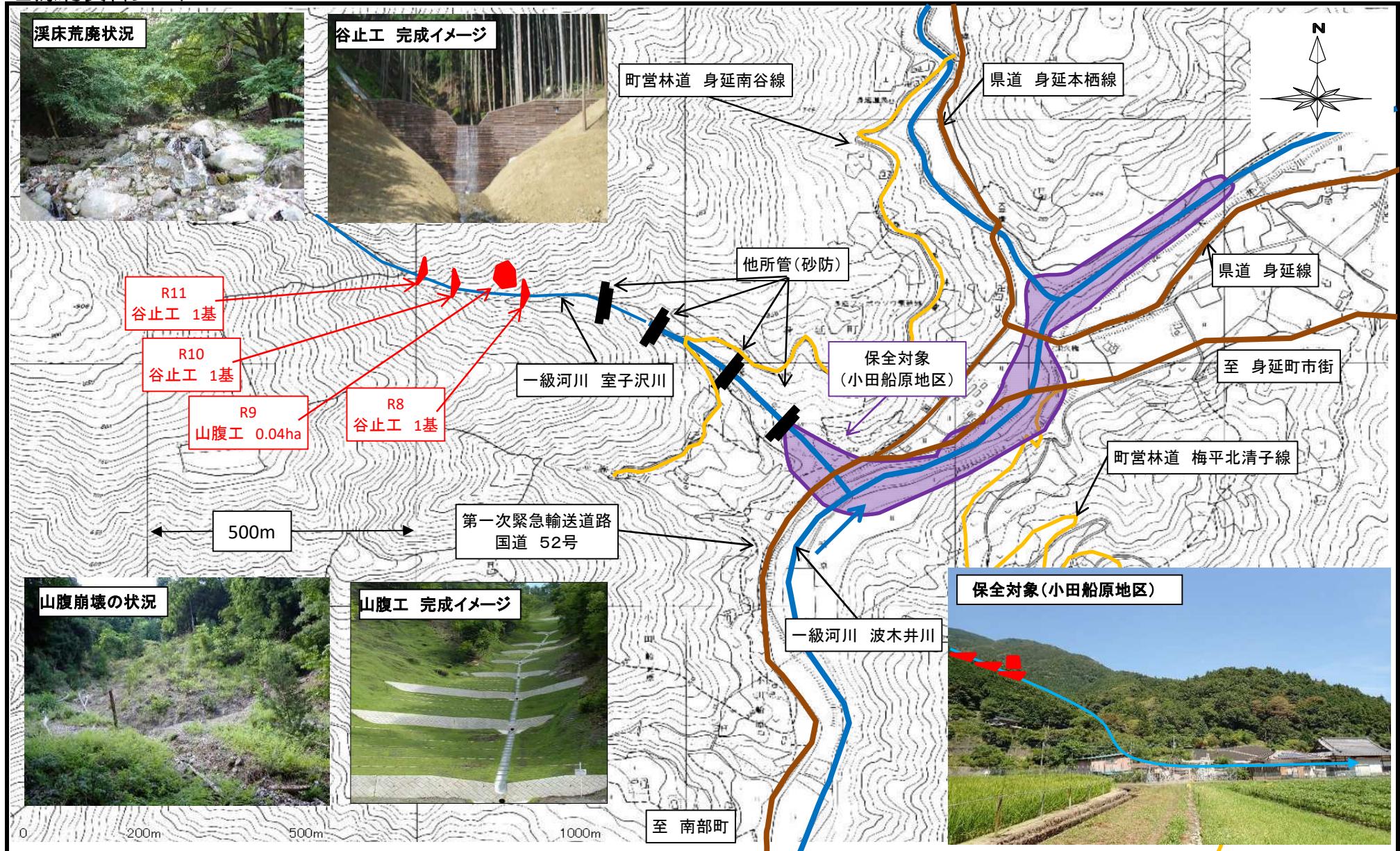
2.添付資料シート



1. 事業説明シート

事業名	復旧治山事業（通常）	事業箇所	南巨摩郡 身延町 小田船原地内	地区名	室子沢川(ムロコサワガワ)	事業主体	山梨県																																						
(1) 事業の概要			(3) 事業の妥当性評価																																										
<p>①課題・背景 本計画地は、南巨摩郡身延町小田船原を流れる一級河川室子沢川の上流に位置する溪流で、保全対象には人家や緊急輸送道路に指定されている国道などが含まれる防災上重要な流域である。 近年の台風等の影響により山崩崩壊が発生し、溪流内へ不安定土砂が堆積し、土石流発生の恐れがあるため、治山事業により保安林機能の回復を早急に図り、下流集落等を保全する必要がある。</p>			<p>妥当 妥当でない</p> <p>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当し、妥当</p> <p>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当</p> <p>③経済妥当性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>約280百万円</th> <th>工期</th> <th>R8 ~ R11</th> <th>基準年</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>245 百万円</td> <td rowspan="5">便益</td> <td colspan="2">544 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>245 百万円</td> <td colspan="2">水源涵養便益</td> <td>32 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>— 百万円</td> <td colspan="2">災害防止便益</td> <td>512 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">その他※</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">B/C</td> <td colspan="3">2.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超えており。</p>					総事業費	約280百万円	工期	R8 ~ R11	基準年	R7	経済効率性	費用	245 百万円	便益	544 百万円		事業費	245 百万円	水源涵養便益		32 百万円	維持管理費	— 百万円	災害防止便益		512 百万円					百万円			その他※		百万円	B/C			2.2		
総事業費	約280百万円	工期	R8 ~ R11	基準年	R7																																								
経済効率性	費用	245 百万円	便益	544 百万円																																									
	事業費	245 百万円		水源涵養便益		32 百万円																																							
	維持管理費	— 百万円		災害防止便益		512 百万円																																							
						百万円																																							
				その他※		百万円																																							
B/C			2.2																																										
<p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○土石流被害の防止 ・災害実績 有 ・土砂整備率（現況）52.7% < 70%未満 ※ ・重要公共施設 有 (保全対象：人家8戸、第一次緊急輸送道路 国道52号500m、橋梁1橋)</p> <p>(※評価基準値)</p>			<p>④事業実施・規模の妥当性</p> <p>・溪流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために、谷止工3基と山腹工0.04haの計画が必要であり、実施と規模は妥当</p> <p>⑤整備手法の有効性</p> <p>・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当</p> <p>⑥環境負荷等への配慮</p> <p>・谷止工を整備する際の地形変化は最小となる計画としている。また景観や生態系に優しい木製残存型枠工を使用するなど環境への配慮も行っており、妥当</p> <p>⑦事業計画の熟度</p> <p>・地元身延町より強い要望を受け計画しており、土地使用や保安林指定に問題はなく、妥当</p>																																										
<p>□副次目標 一</p>			<p>総合評価</p> <p>【貢献度ランク：a】</p>																																										
<p>□副次効果 ○被災時の被害波及の防止 (第一次緊急輸送道路 国道52号)</p>			 <p>(4) 事業位置図等</p> <p>左側の地図は、事業対象地を赤い点で示す。右側の地図は、事業対象地（赤い点）と国道52号線、峠南建設事務所身延支所（白い箱）の位置関係を示す。北緯35度45分、東経138度50分付近。</p>																																										
<p>(2) 整備内容</p> <p>①整備内容 谷止工3基 山腹工0.04ha</p> <p>②着手年度 令和8年度</p> <p>③完成見込年度 令和11年度</p> <p>④総事業費 約280百万円 (国費140百万円(5/10) 県費140百万円(5/10))</p> <p>⑤年度別の整備内容</p> <table border="1"> <tr> <td>令和8年度</td> <td>谷止工1基</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>山腹工0.04ha</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>谷止工1基</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>谷止工1基</td> <td>70百万円</td> </tr> </table> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費 一</p>								令和8年度	谷止工1基	70百万円	令和9年度	山腹工0.04ha	70百万円	令和10年度	谷止工1基	70百万円	令和11年度	谷止工1基	70百万円																										
令和8年度	谷止工1基	70百万円																																											
令和9年度	山腹工0.04ha	70百万円																																											
令和10年度	谷止工1基	70百万円																																											
令和11年度	谷止工1基	70百万円																																											

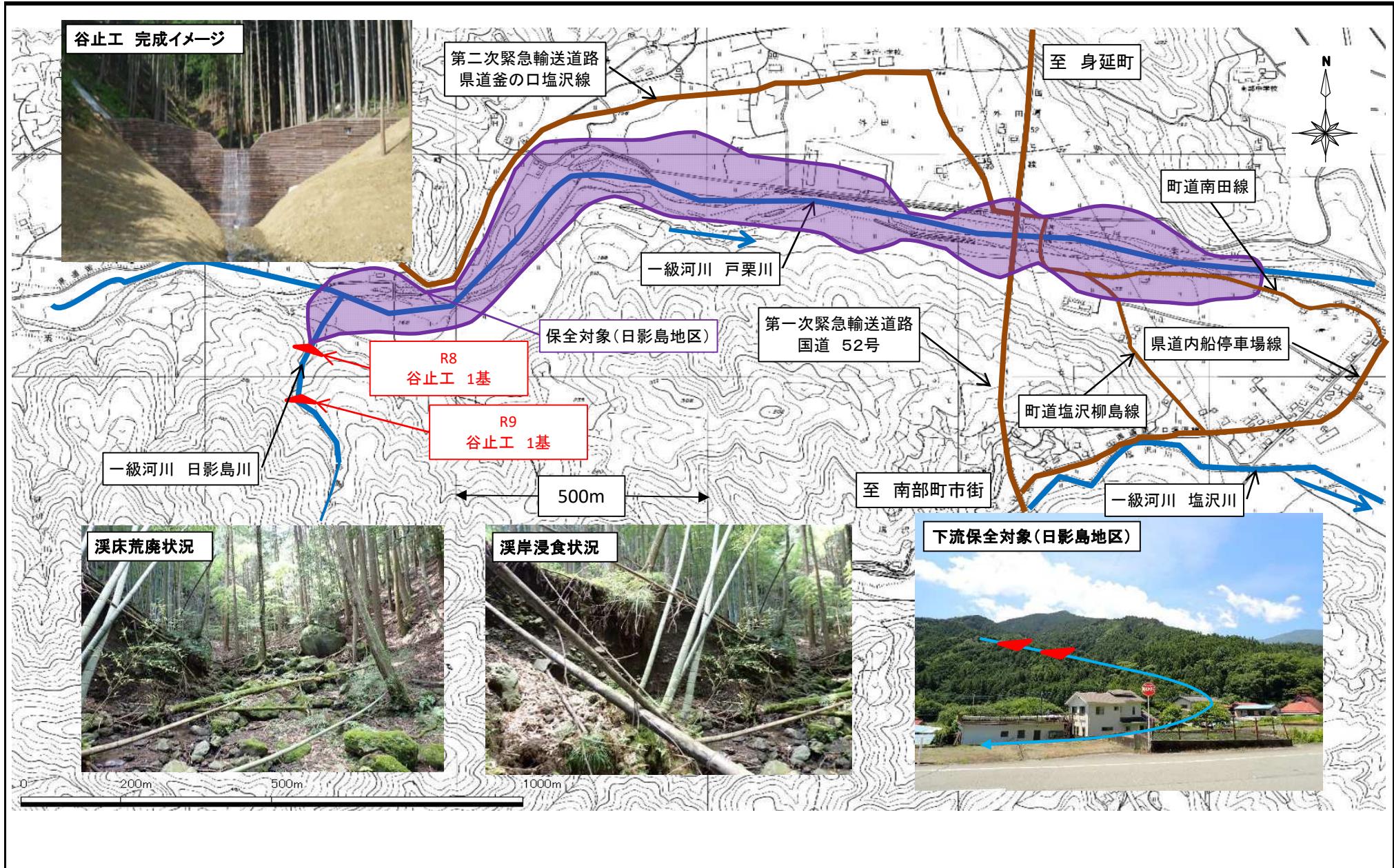
2.添付資料シート



1. 事業説明シート

事業名	予防治山事業（通常）	事業箇所	南巨摩郡 南部町 日影島地内	地区名	日影島川(ヒカゲシマガワ)	事業主体	山梨県																																						
(1) 事業の概要			(3) 事業の妥当性評価																																										
<p>①課題・背景 本計画地は、南巨摩郡南部町日影島を流れる一級河川日影島川の上流域で、保全対象には人家や緊急輸送道路に指定されている国道などが含まれる防災上重要な流域である。 近年の台風等の影響により渓流侵食が発生し、渓流内へ不安定土砂が堆積し、土石流発生の恐れがあるため、治山事業により保安林機能の回復を早急に図り、下流集落等を保全する必要がある。</p>			<p>妥当 妥当でない</p> <p>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当し、妥当</p> <p>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当</p> <p>③経済妥当性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>約140百万円</th> <th>工期</th> <th>R8 ~ R9</th> <th>基準年</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>122 百万円</td> <td>便益</td> <td>275 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>122 百万円</td> <td>水源涵養便益</td> <td>12 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>— 百万円</td> <td>災害防止便益</td> <td>263 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他※</td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">B/C</td> <td colspan="3">2.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超えており。</p>					総事業費	約140百万円	工期	R8 ~ R9	基準年	R7	経済効率性	費用	122 百万円	便益	275 百万円		事業費	122 百万円	水源涵養便益	12 百万円		維持管理費	— 百万円	災害防止便益	263 百万円					百万円				その他※	百万円		B/C			2.2		
総事業費	約140百万円	工期	R8 ~ R9	基準年	R7																																								
経済効率性	費用	122 百万円	便益	275 百万円																																									
	事業費	122 百万円	水源涵養便益	12 百万円																																									
	維持管理費	— 百万円	災害防止便益	263 百万円																																									
				百万円																																									
			その他※	百万円																																									
B/C			2.2																																										
<p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○土石流被害の防止 ・災害実績 無 ・土砂整備率（現況）0.0% < 70%未満 ※ ・重要公共施設 有 (保全対象：人家5戸、第一次緊急輸送道路 国道52号60m、 第二次緊急輸送道路 県道金の口塩沢線70m、町道570m)</p> <p>(※評価基準値)</p>			<p>④事業実施・規模の妥当性</p> <p>・渓流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために、谷止工2基の計画が必要であり、実施と規模は妥当</p> <p>⑤整備手法の有効性</p> <p>・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当</p> <p>⑥環境負荷等への配慮</p> <p>・谷止工を整備する際の地形変化は最小となる計画としている。また景観や生態系に優しい木製残存型枠工を使用するなど環境への配慮も行っており、妥当</p> <p>⑦事業計画の熟度</p> <p>・南部町より強い要望を受け計画しており、土地使用や保安林指定に問題はなく、妥当</p>																																										
<p>□副次目標 一</p>			<p>総合評価</p> <p>【貢献度ランク：a】</p>																																										
<p>□副次効果 ○被災時の被害波及の防止 (第一次緊急輸送道路 国道52号) (第二次緊急輸送道路 県道金の口塩沢線)</p>			<p>(4) 事業位置図等</p>																																										
<p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費 一</p>																																													

2.添付資料シート



1. 事業説明シート

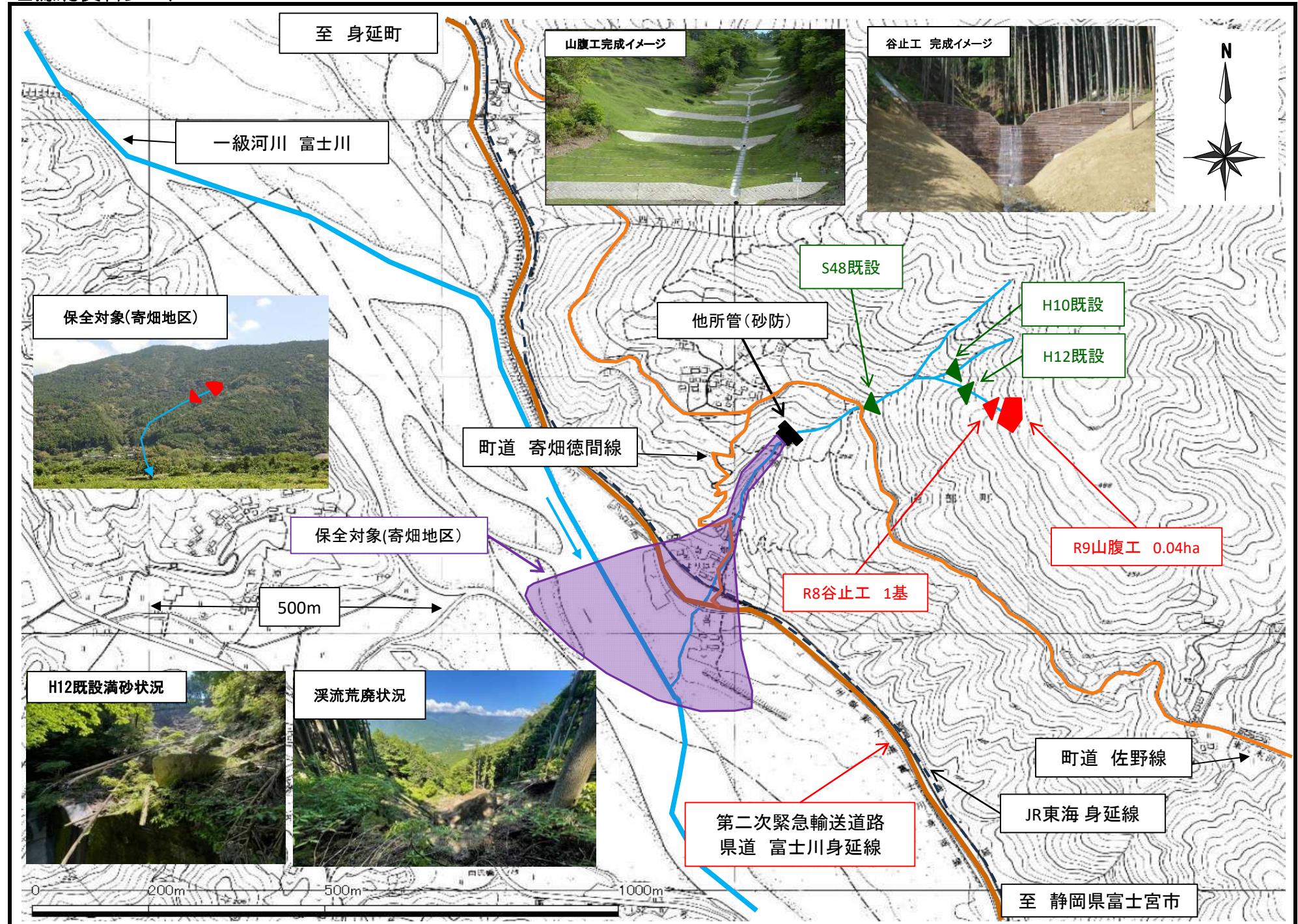
事業名	復旧治山事業（通常）	事業箇所	南巨摩郡 南部町 内船地内	地区名	寄畠川上流(ヨリハタガワジョウリュウ)	事業主体	山梨県																											
(1) 事業の概要				(3) 事業の妥当性評価																														
①課題・背景 本箇所は、南巨摩群南部町寄畠地区を流れる、一級河川富士川支流の荒廃溪流である。連年の豪雨の影響で溪岸浸食や山腹崩壊が拡大したことにより、溪流内に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出の恐れがあるため、復旧等の対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。				妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当でない <input type="checkbox"/> ①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） • 森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当し、妥当 <input checked="" type="checkbox"/>																														
②整備目標・効果 □主要目標 <input checked="" type="checkbox"/> 土石流被害の防止 • 災害実績 有 • 土砂整備率 61% < 70%未満 ※ • 重要公共施設の有無 有 (保全対象: 人家8戸、鉄道100m、町道200m、橋梁1橋、第二次緊急輸送道路 県道富士川身延線135m)				③事業の妥当性評価 ②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） • 森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当 <input checked="" type="checkbox"/>																														
④事業実施・規模の妥当性 □副次目標 - □副次効果 <input checked="" type="checkbox"/> 被災時の被害波及の防止 (第二次緊急輸送道路 県道富士川身延線、JR東海 身延線)				③経済妥当性 <table border="1"> <tr> <td>総事業費</td> <td>210 百万円</td> <td>工期</td> <td>R8~R9</td> <td>基準年</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>180 百万円</td> <td rowspan="4">便益</td> <td>279 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>180 百万円</td> <td>水源涵養便益</td> <td>7 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>- 百万円</td> <td>環境保全便益</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>災害防止便益</td> <td>272 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">B/C</td> <td colspan="2">1.6</td> </tr> </table>				総事業費	210 百万円	工期	R8~R9	基準年	R7	経済効率性	費用	180 百万円	便益	279 百万円	事業費	180 百万円	水源涵養便益	7 百万円	維持管理費	- 百万円	環境保全便益	0 百万円			災害防止便益	272 百万円	B/C		1.6	
総事業費	210 百万円	工期	R8~R9	基準年	R7																													
経済効率性	費用	180 百万円	便益	279 百万円																														
	事業費	180 百万円		水源涵養便益	7 百万円																													
	維持管理費	- 百万円		環境保全便益	0 百万円																													
				災害防止便益	272 百万円																													
B/C		1.6																																
費用便益比 (B/C) は、国の採択基準1.0を超えており。 ⑤整備手法の有効性 • 保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当				④事業実施・規模の妥当性 • 発生源である山腹工の整備と溪流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために、谷止工1基と山腹工の計画が必要であり、実施と規模は妥当 <input checked="" type="checkbox"/>																														
⑥環境負荷等への配慮 • 谷止工、山腹工を整備する際の地形改変は最小となる計画としている。また景観や生態系に優しい木製残存型枠工を使用するなど環境への配慮も行っており、妥当				⑥環境負荷等への配慮 • 地元南部町より強い要望を受け計画しており、土地使用や保安林指定に問題はない、妥当 <input checked="" type="checkbox"/>																														
⑦事業計画の熟度 • 地元南部町より強い要望を受け計画しており、土地使用や保安林指定に問題はない、妥当				総合評価 [貢献度ランク : b]																														
(2) 整備内容 ①整備内容 谷止工 1基 山腹工 0.04ha ②着手年度 令和8年度 ③完成見込年度 令和9年度 ④総事業費 約210百万円 (国費100百万円 (1/2) 県費110百万円 (1/2)) ⑤年度別の整備内容 <table border="1"> <tr> <td>令和8年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>100 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>山腹工 0.04ha</td> <td>110 百万円</td> </tr> </table>				令和8年度	谷止工 1基	100 百万円	令和9年度	山腹工 0.04ha	110 百万円	(4) 事業位置図等 																								
令和8年度	谷止工 1基	100 百万円																																
令和9年度	山腹工 0.04ha	110 百万円																																

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費

昭和48年～平成12年
谷止工3基

2.添付資料シート



1. 事業説明シート

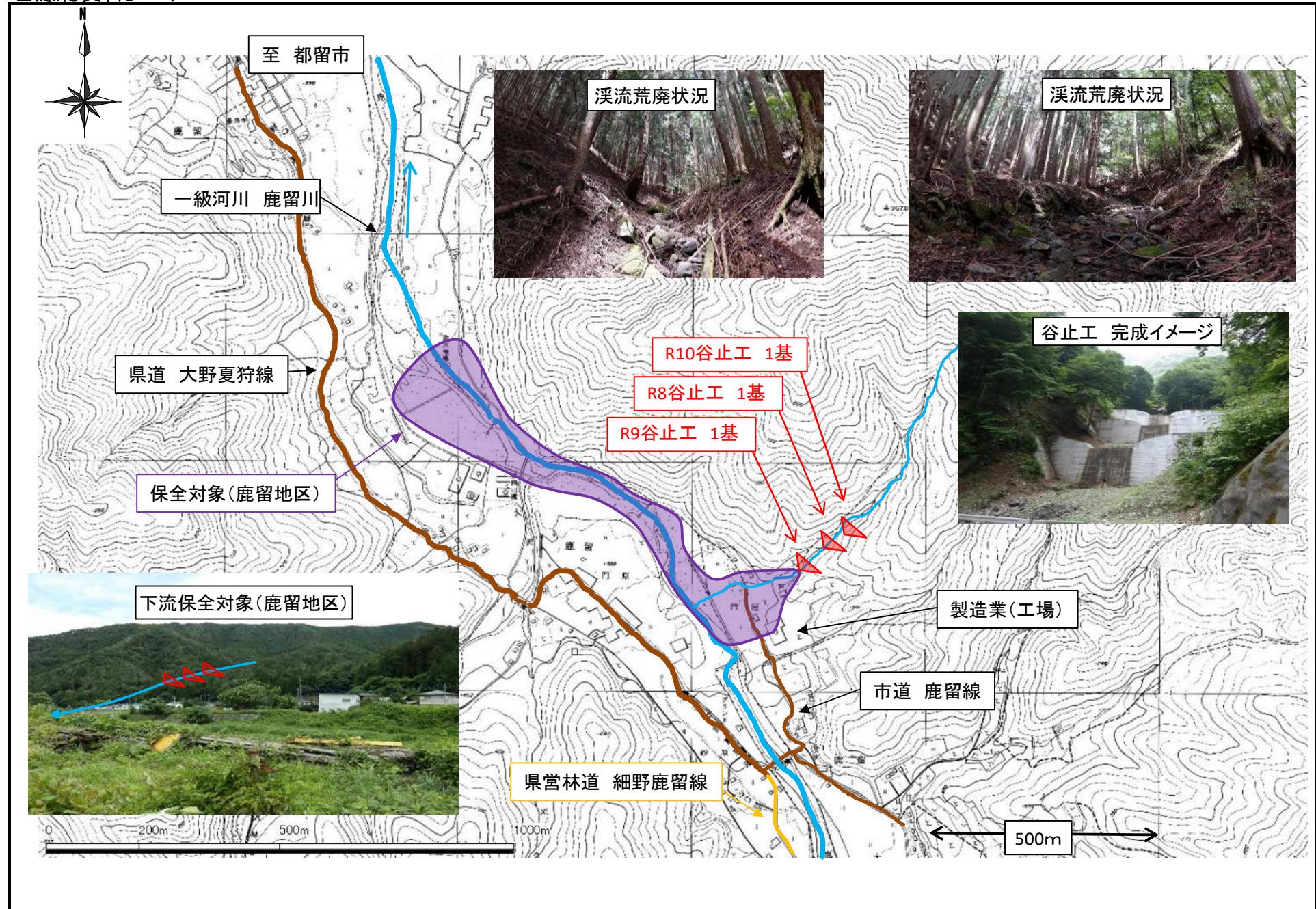
事業名	復旧治山事業（通常）	事業箇所	都留市鹿留地内	地区名	田屋沢（タヤサワ）	事業主体	山梨県																																							
<p>(1) 事業の概要</p> <p>①課題・背景 本箇所は、都留市鹿留鹿留地区を流れる、一級河川鹿留川上流に位置している。連年の豪雨の影響で渓流の荒廃が顕著となり、渓流内に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出の懸念があるため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 <input type="checkbox"/> 土石流被害の防止 ・災害実績 無 ・土砂整備率 0% < 70%未満 ※ ・重要公共施設の有無 無 (保全対象：人家6戸、工場1棟、市道100m)</p> <p>□副次目標 一</p> <p>□副次効果 一</p> <p>(※評価基準値)</p>				<p>(3) 事業の妥当性評価</p> <p>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当し、妥当 <input type="checkbox"/></p> <p>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当 <input type="checkbox"/></p> <p>③経済妥当性 <table border="1"> <tr> <td>総事業費</td> <td>約150百万円</td> <td>工期</td> <td>R8 ~ R10</td> <td>基準年</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>125 百万円</td> <td>便益</td> <td colspan="3">644 百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">経 済 効 率 性</td> <td>事業費</td> <td>125 百万円</td> <td>水源涵養便益</td> <td colspan="2">4 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>－ 百万円</td> <td>災害防止便益</td> <td colspan="2">640 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他※</td> <td colspan="2">百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">B/C</td> <td colspan="3">5.1</td> </tr> </table></p> <p>費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超えており。</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 ・渓流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために、谷止工3基の計画が必要であり、実施と規模は妥当 <input type="checkbox"/></p> <p>⑤整備手法の有効性 ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当 <input type="checkbox"/></p> <p>⑥環境負荷等への配慮 ・谷止工を整備する際の地形改変は最小となる計画としている。また景観や生態系に優しい木製残存型枠工を使用するなど環境への配慮も行っており、妥当 <input type="checkbox"/></p> <p>⑦事業計画の熟度 ・地元都留市より強い要望を受け計画しており、土地使用や保安林指定に問題はなく、妥当 <input type="checkbox"/></p> <p>総合評価 [貢献度ランク：b]</p> <p>(4) 事業位置図等 </p>				総事業費	約150百万円	工期	R8 ~ R10	基準年	R7	費用	125 百万円	便益	644 百万円			経 済 効 率 性	事業費	125 百万円	水源涵養便益	4 百万円		維持管理費	－ 百万円	災害防止便益	640 百万円					百万円				その他※	百万円		B/C			5.1		
総事業費	約150百万円	工期	R8 ~ R10	基準年	R7																																									
費用	125 百万円	便益	644 百万円																																											
経 済 効 率 性	事業費	125 百万円	水源涵養便益	4 百万円																																										
	維持管理費	－ 百万円	災害防止便益	640 百万円																																										
				百万円																																										
			その他※	百万円																																										
B/C			5.1																																											

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費

一

2.添付資料シート



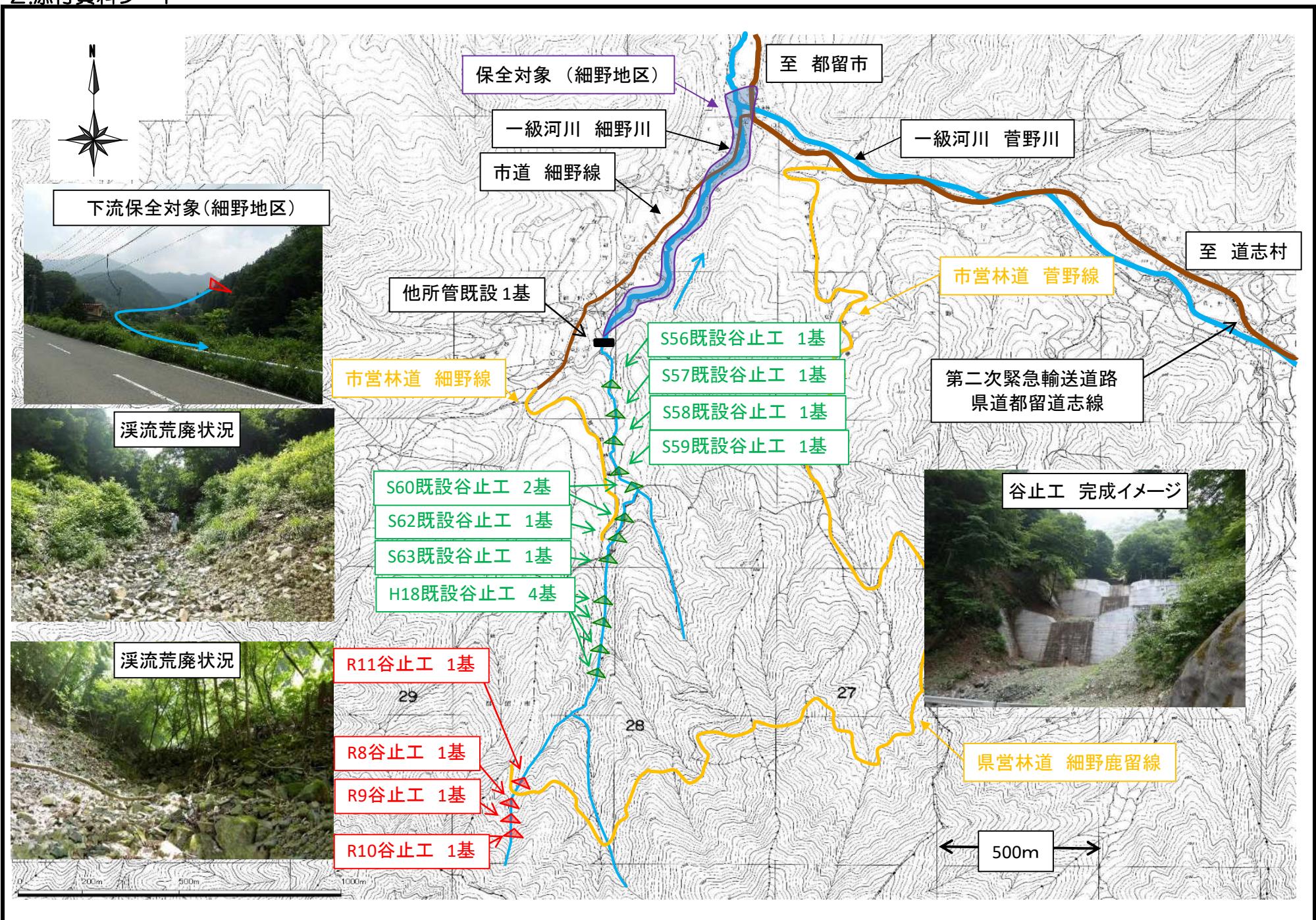
1. 事業説明シート

事業名	復旧治山事業（通常）	事業箇所	都留市大野地内	地区名	黒木沢支流（クロキサワシリュウ）	事業主体	山梨県																																	
(1) 事業の概要 ①課題・背景 <p>本箇所は、都留市細野地区を流れる、一級河川細野川上流に位置している。連年の豪雨の影響で渓流の荒廃が顕著となり、渓流内に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出の恐れがあるため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>				(3) 事業の妥当性評価 ①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） <p>・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当し、妥当</p>																																				
②整備目標・効果 <p>□主要目標 <input checked="" type="checkbox"/> 土石流被害の防止 • 災害実績 無 • 土砂整備率 61% < 70%未満 ※ • 重要公共施設の有無 有（第二次緊急輸送道路 県道都留道志線） (保全対象：人家12戸、県道50m、市道250m、橋梁1橋)</p>				③経済妥当性 <table border="1"> <tr> <td>総事業費</td> <td>約240百万円</td> <td>工期</td> <td>R8 ~ R11</td> <td>基準年</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>197 百万円</td> <td rowspan="5">便益</td> <td>339 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>197 百万円</td> <td>水源涵養便益</td> <td>3 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>– 百万円</td> <td>災害防止便益</td> <td>336 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他※</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">B/C</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: right;">1.7</td> </tr> </table>				総事業費	約240百万円	工期	R8 ~ R11	基準年	R7	経済効率性	費用	197 百万円	便益	339 百万円	事業費	197 百万円	水源涵養便益	3 百万円	維持管理費	– 百万円	災害防止便益	336 百万円				百万円			その他※	百万円	B/C				1.7	
総事業費	約240百万円	工期	R8 ~ R11	基準年	R7																																			
経済効率性	費用	197 百万円	便益	339 百万円																																				
	事業費	197 百万円		水源涵養便益	3 百万円																																			
	維持管理費	– 百万円		災害防止便益	336 百万円																																			
					百万円																																			
				その他※	百万円																																			
B/C				1.7																																				
<p>(※評価基準値)</p>				費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超えており。																																				
<p>□副次目標 一</p>				④事業実施・規模の妥当性 <p>・渓流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために、谷止工4基の計画が必要であり、実施と規模は妥当</p>																																				
<p>□副次効果 <input checked="" type="checkbox"/> 被災時の被害波及の防止（第二次緊急輸送道路 県道都留道志線）</p>				⑤整備手法の有効性 <p>・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当</p>																																				
(2) 整備内容 ①整備内容 谷止工 4基 ②着手年度 令和8年度 ③完成見込年度 令和11年度 ④総事業費 約240百万円 (国費120百万円 (5/10) 県費120百万円 (5/10))				⑥環境負荷等への配慮 <p>・谷止工を整備する際の地形変化は最小となる計画としている。また景観や生態系に優しい木製残存型枠工を使用するなど環境への配慮も行っており、妥当</p>																																				
⑤年度別の整備内容 <table> <tr> <td>令和8年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>50 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>65 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>65 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>60 百万円</td> </tr> </table>				令和8年度	谷止工 1基	50 百万円	令和9年度	谷止工 1基	65 百万円	令和10年度	谷止工 1基	65 百万円	令和11年度	谷止工 1基	60 百万円	⑦事業計画の熟度 <p>・地元都留市より強い要望を受け計画しており、土地使用に問題はなく、妥当 (県有林・保安林指定済)</p>																								
令和8年度	谷止工 1基	50 百万円																																						
令和9年度	谷止工 1基	65 百万円																																						
令和10年度	谷止工 1基	65 百万円																																						
令和11年度	谷止工 1基	60 百万円																																						
総合評価 [貢献度ランク : a]																																								
(4) 事業位置図等  <p>事業対象地 (都留市役所付近)</p> <p>事業対象地 (県道都留道志線付近)</p>																																								

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費
 昭和56年～平成18年 谷止工12基 336百万円

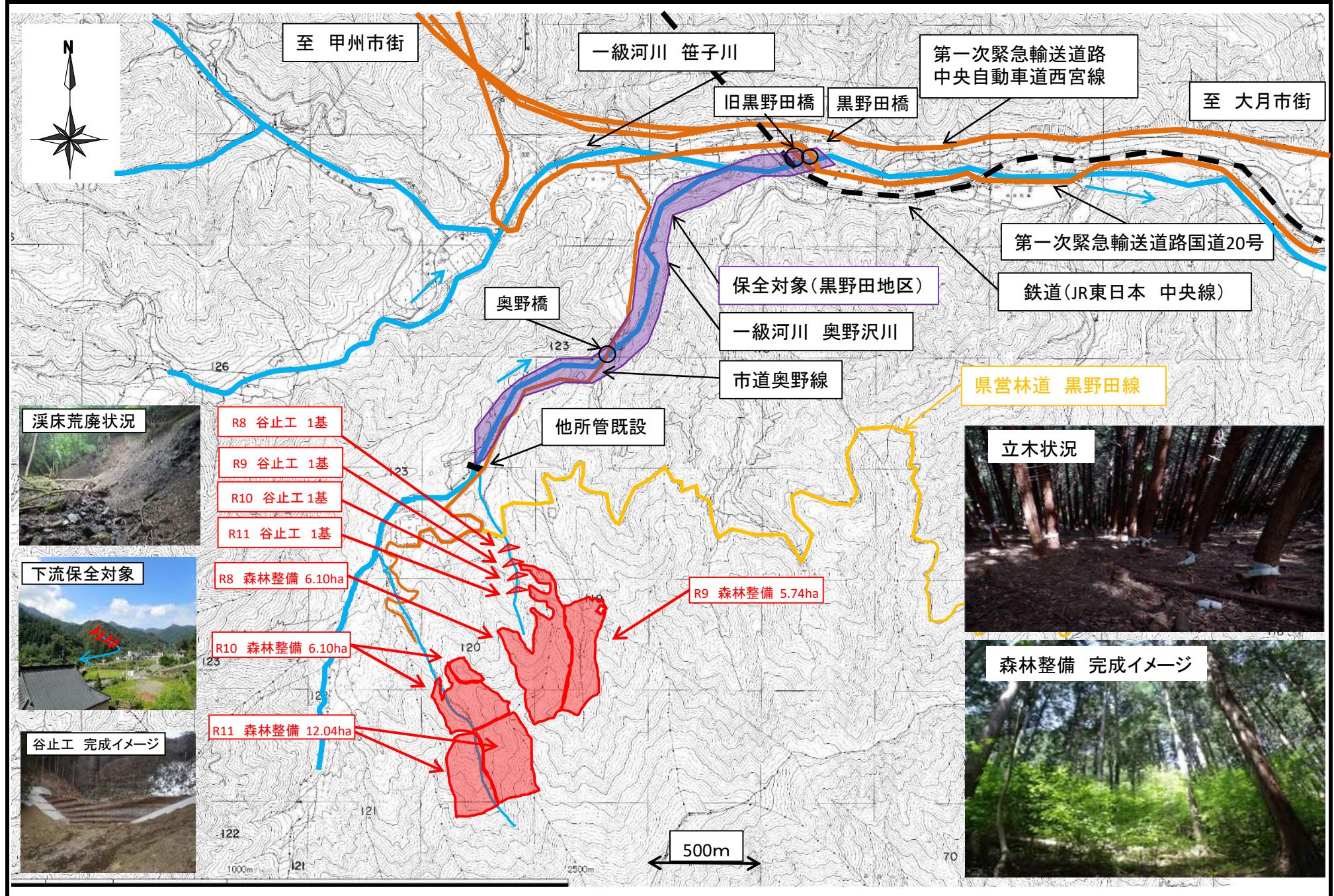
2.添付資料シート



1. 事業説明シート

事業名	水源地域緊急整備事業（通常）	事業箇所	大月市笛子町黒野田地内	地区名	ウスグラ沢（ウスグラサワ）	事業主体	山梨県																																	
(1) 事業の概要				(3) 事業の妥当性評価																																				
<p>①課題・背景 本箇所は、大月市笛子町黒野田地区を流れる、一級河川奥野沢川上流に位置している。連年の豪雨の影響で渓流の荒廃が顕著となり、渓流内に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出の恐れがあるため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>				<p>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当し、妥当 <p>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） <input checked="" type="checkbox"/> ○</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当 <p>③経済妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> ○</p>																																				
<p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 <input checked="" type="checkbox"/> 森林機能の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 要整備森林の現況（ランク） 4≥3 林分密度（RY） 0.9≥0.8 山地荒廃率（%） 9.8%≥0.5% <p>□副次目標 <input checked="" type="checkbox"/> 土石流被害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害実績 無 土砂整備率 0% < 70%未満 重要公共施設の有無 有 (第1次緊急輸送道路 国道20号線) (保全対象：人家10戸、市道300m、橋3橋、 国道20号150m、鉄道（JR東日本 中央線150m）) <p>□副次効果 <input checked="" type="checkbox"/> なし</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>260 百万円</th> <th>工期</th> <th>R8 ~ R11</th> <th>基準年</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">経 済 効 率 性</td> <td>費用</td> <td>214 百万円</td> <td rowspan="5">便益</td> <td>801 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>214 百万円</td> <td>水源涵養便益</td> <td>128 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>－ 百万円</td> <td>災害防止便益</td> <td>673 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他※</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">B/C</td> <td colspan="2">3.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超える。</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> ○</p> <ul style="list-style-type: none"> 荒廃した森林の整備と渓流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために、谷止工4基と森林整備の計画が必要であり、実施と規模は妥当 <p>⑤整備手法の有効性 <input checked="" type="checkbox"/> ○</p> <ul style="list-style-type: none"> 保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当 <p>⑥環境負荷等への配慮 <input checked="" type="checkbox"/> ○</p> <ul style="list-style-type: none"> 切土法面は緑化し、森林機能の早期回復を図ること、また、使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減するなど配慮しており、妥当 <p>⑦事業計画の熟度 <input checked="" type="checkbox"/> ○</p> <ul style="list-style-type: none"> 県有林であるため土地使用に問題はなく、保安林も指定済みであり、妥当 <p>総合評価 [貢献度ランク : a]</p>				総事業費	260 百万円	工期	R8 ~ R11	基準年	R7	経 済 効 率 性	費用	214 百万円	便益	801 百万円		事業費	214 百万円	水源涵養便益	128 百万円	維持管理費	－ 百万円	災害防止便益	673 百万円				百万円			その他※	百万円	B/C			3.7	
総事業費	260 百万円	工期	R8 ~ R11	基準年	R7																																			
経 済 効 率 性	費用	214 百万円	便益	801 百万円																																				
	事業費	214 百万円		水源涵養便益	128 百万円																																			
	維持管理費	－ 百万円		災害防止便益	673 百万円																																			
					百万円																																			
				その他※	百万円																																			
B/C			3.7																																					
<p>(2) 整備内容</p> <p>①整備内容 谷止工4基 森林整備30.0ha</p> <p>②着手年度 令和8年度 ③完成見込年度 令和11年度</p> <p>④総事業費 約260百万円 (国費130百万円 (5/10) 県費130百万円 (5/10))</p> <p>⑤年度別の整備内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和8年度</th> <th>谷止工1基</th> <th>森林整備6.10ha</th> <th>65 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和9年度</td> <td>谷止工1基</td> <td>森林整備5.74ha</td> <td>65 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>谷止工1基</td> <td>森林整備6.10ha</td> <td>65 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>谷止工1基</td> <td>森林整備12.06ha</td> <td>65 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費</p> <p>—</p>				令和8年度	谷止工1基	森林整備6.10ha	65 百万円	令和9年度	谷止工1基	森林整備5.74ha	65 百万円	令和10年度	谷止工1基	森林整備6.10ha	65 百万円	令和11年度	谷止工1基	森林整備12.06ha	65 百万円	<p>(4) 事業位置図等</p>																				
令和8年度	谷止工1基	森林整備6.10ha	65 百万円																																					
令和9年度	谷止工1基	森林整備5.74ha	65 百万円																																					
令和10年度	谷止工1基	森林整備6.10ha	65 百万円																																					
令和11年度	谷止工1基	森林整備12.06ha	65 百万円																																					

2.添付資料シート



1. 事業説明シート

事業名	復旧治山事業（火山）	事業箇所	甲府市高成町 地内	地区名	江見（工ミ）		事業主体	山梨県																																						
(1) 事業の概要				(3) 事業の妥当性評価																																										
<p>①課題・背景 本箇所は、甲府市高成町江見地区に流入する、一級河川荒川上流に位置している。風化の進行等により大規模な落石被害が発生しており、周辺に多数の不安定岩塊が確認されている。今後同様の落石被害を及ぼす恐れがあるため、早急に落石対策を実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>				<p>妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない <input type="checkbox"/></p> <p>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当し、妥当</p> <p>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当</p> <p>③経済妥当性</p> <table border="1"> <tr> <td>総事業費</td> <td>250 百万円</td> <td>工期</td> <td>R8 ~ R11</td> <td>基準年</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>198 百万円</td> <td>便益</td> <td colspan="2">640 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>198 百万円</td> <td>水源涵養便益</td> <td colspan="2">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>一 百万円</td> <td>災害防止便益</td> <td colspan="2">282 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他※</td> <td colspan="2">358 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">B/C</td> <td colspan="3">3.2</td> </tr> </table> <p>※その他は、観光便益 費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超えており。</p>					総事業費	250 百万円	工期	R8 ~ R11	基準年	R7	経済効率性	費用	198 百万円	便益	640 百万円		事業費	198 百万円	水源涵養便益	0 百万円		維持管理費	一 百万円	災害防止便益	282 百万円					百万円				その他※	358 百万円		B/C			3.2		
総事業費	250 百万円	工期	R8 ~ R11	基準年	R7																																									
経済効率性	費用	198 百万円	便益	640 百万円																																										
	事業費	198 百万円	水源涵養便益	0 百万円																																										
	維持管理費	一 百万円	災害防止便益	282 百万円																																										
				百万円																																										
			その他※	358 百万円																																										
B/C			3.2																																											
<p>②整備目標・効果 □主要目標 <input type="checkbox"/> 崖崩れ被害の防止 ・災害実績 有 ・保全人家戸数 10戸>5戸 ※ ・重要公共施設の有無 無</p> <p>(保全対象：人家10戸、市道680m)</p>				<p>□副次目標一</p> <p>(※評価基準値)</p> <p>□副次効果一</p>																																										
<p>④事業実施・規模の妥当性</p> <p>・周辺一帯森林であること、山腹崩壊地を施行範囲としていることから実施・規模ともに妥当 他所管同等施設は計画も含め、なし</p>				<p>□副次効果二</p>																																										
<p>⑤年度別の整備内容</p> <table border="1"> <tr> <td>①整備内容</td> <td>山腹工A= 0.43ha</td> </tr> <tr> <td>②着手年度</td> <td>令和8年度</td> <td>③完成見込年度</td> <td>令和11年度</td> </tr> <tr> <td>④総事業費</td> <td>約250百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(国費137百万円 (5.5/10) 県費113百万円 (4.5/10))</td> </tr> </table>				①整備内容	山腹工A= 0.43ha	②着手年度	令和8年度	③完成見込年度	令和11年度	④総事業費	約250百万円	(国費137百万円 (5.5/10) 県費113百万円 (4.5/10))				<p>□副次効果三</p>																														
①整備内容	山腹工A= 0.43ha																																													
②着手年度	令和8年度	③完成見込年度	令和11年度																																											
④総事業費	約250百万円																																													
(国費137百万円 (5.5/10) 県費113百万円 (4.5/10))																																														
<p>⑥環境負荷等への配慮</p> <p>・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減するなど配慮しており、妥当</p>				<p>□副次効果四</p>																																										
<p>⑦事業計画の熟度</p> <p>・地元甲府市より強い要望を受け計画しており、土地使用や保安林指定に問題はなく、妥当</p>				<p>□副次効果五</p>																																										
<p>総合評価</p> <p>〔貢献度ランク：b〕</p> <p>④事業位置図等</p>				<p>□副次効果六</p>																																										
<p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑧既整備内容・期間・事業費</p> <table border="1"> <tr> <td>山腹工0.43ha H4~H8年</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>山腹工0.17ha R4~R7年</td> <td>658百万円</td> </tr> </table>				山腹工0.43ha H4~H8年	70百万円	山腹工0.17ha R4~R7年	658百万円	<p>□副次効果七</p>																																						
山腹工0.43ha H4~H8年	70百万円																																													
山腹工0.17ha R4~R7年	658百万円																																													

2.添付資料シート

